

議第62号

令和5年度滋賀県収入証紙特別会計補正予算（第1号）

令和5年度滋賀県の収入証紙特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ314,830千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,496,870千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和6年3月11日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 1,811,600	△ 千円 315,441	千円 1,496,159
	1 証紙売払収入	1,811,600	△ 315,441	1,496,159
2 繰越金		100	611	711
	1 繰越金	100	611	711
歳入合計		1,811,700	△ 314,830	1,496,870

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 1,811,700	△ 千円 314,830	千円 1,496,870
	1 収入証紙	1,811,700	△ 314,830	1,496,870
歳出合計		1,811,700	△ 314,830	1,496,870